

平成 23 年度第 3 回さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会会議録

日時：平成 23 年 12 月 13 日（火）18：30～20：30

会場：浦和コミュニティセンター第 15 集会室

出席：【委員】

荒井悦子、荒木利治、石川 均、石川 誠、市橋 秀夫、川池さえ子、塩野谷寛行、
杉 尚明、須藤順子、大工原 潤、平 修久、田島理美子、轟 和宏、堀越 栄子

【事務局】

市民活動支援室：伊藤幸子、島崎正彦

指定管理者：東一邦、徳永 緑、河野郁子

欠席：【委員】小原 茂、小林由起子、中野一恵、細野廣吉

議長：平 修久 記録：徳永 緑

次第：

○協議事項

- (1) 利用者意見の対応について（説明：指定管理者）
- (2) 第 3 回利用者懇談会の意見交換の結果について（説明：利用者懇談会部会長）
- (3) 2011(平成 23)年度の評価について（説明：評価部会長）

○報告事項

- (1) 市民活動サポートセンター実施事業および事業の進捗について（指定管理者）

○その他

○今後のスケジュールについて

○事前配付資料：

- * 月例業務報告書「平成 23 年 10 月」（相談対応記録等一式）
- * 2011（平成 23）年 11 月に登録団体に発送した機関紙・チラシ一式
- * さいたま市市民活動サポートセンター利用者アンケートの結果報告【評価資料 B】
- * 第二期前期第 2 回さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会会議録

○当日配付資料：

- * 市民活動サポートセンターに関する受付意見
- * 市民活動サポートセンター指定管理第二期の運営協議会評価について（確認事項）
（さいたま市市民活動及び協働の推進条例を添付）
- * 【評価資料 A】市民活動サポートセンターが平成 23 年 4 月から 11 月までの間で
実施してきたこと
- * 【評価資料 C】市民活動サポートセンター協働管理運営に関するアンケート結果
（指定管理者・市民活動支援室職員別の集計）
- * 2010 年度市民活動サポートセンター「業務&協働管理運営」評価採点シート集計票
- * 月例業務報告書「平成 23 年 11 月」（相談対応記録等一式）
- * 月例業務報告書「平成 23 年 10 月」（一部差替え分）

開会にあたり、平議長より、今年の漢字が「絆」に決定し、そのほかにも「災」「震」など東北大震災後のさまざまな取り組みや思いが反映されていることが紹介され、市民の支えあいや活動を振り返る一年でもあったことが冒頭の挨拶として述べられた。また、次第順の報告事項と協議事項を入れ替え、協議事項に重点をおくことが提案され了承された。

○ 協議事項

1 利用者意見の対応について

事務局の徳永より、配布資料「市民活動サポートセンターに関する受付意見」に基づき、利用者意見の概要が説明された。

(説明)

- ・ 利用者の意見を運営に反映させるための仕組みとして、利用者カードを各テーブル、印刷作業室、パソコンコーナーなどに配置し、受け付けた意見の中からクレームや要望など、解決や対応が必要な案件を週ごとに市民活動支援室に報告し、運営上の課題を共有している。配布資料は、本年度に受け付けた利用者意見や相談対応の中から、利用者の声として共有すべき課題を含むものをまとめている。これらの課題は、スタッフ間で対応を検討するとともに、利用者懇談会や運営協議会の協議テーマとしてあげ、改善を図っている。
- ・ 113 件の意見と対応内容を記しているが、その中で最も多数を占めているのが、「学生の勉強机を増やしてほしい」という意見で 23 件ある。これは、8 月に「市民活動優先スペース」を中央ラウンジから北ラウンジに移動したことで、個人学習のスペースが狭くなった不満として寄せられているものであるが、市民活動サポートセンター全体として考えると、この移動は施設の設置目的や意義に関する来館者の理解に役立っているとらえている。個人の学習者には粘り強く市民活動支援の必要性を語り、理解を得るようスタッフが対応している。反対に少数であるが、「学生の勉強の場所にしてしまってもいいか」という意見もある。
- ・ 市民活動の解釈や制限に関わる意見も多数で 10 件ある。パソコンコーナーやラウンジ・印刷室利用にあたって利用目的を確認する際に、「すべての市民が利用できる公共施設ではないのか」「税金を払っているのだから市民は何に使ってもいいのではないか」といった主張があり、理解が得られないケースである。同様に多いのがラウンジや印刷作業室の予約にかかわる苦情や要望で、これにはスタッフの対応ミスが原因であることもあるため、随時対応上の注意を共有している。館内の掲示物の情報鮮度や団体が依頼するチラシラックへの設置についての意見、また、スタッフの対応に対する苦情もあり、利用者に不快感を抱かせない対応については、月に 2 回開いているスタッフ連絡会で検討している。
- ・ そのほか、オープンスペースであるための騒音対応や間仕切りを求める声、節電で館内が暗いという声、多目的展示コーナーの使い方に関する要望、利用者のマナーの問題、

印刷機やパソコンのトラブル、情報提供の仕方の工夫、館内備品として時計や英字新聞の設置、ゴミ箱、自動販売機の飲料種類の増設などを要望する声がある。また、障がい者の利用にかかわる改善の声もあり、貴重な意見として市役所と共有している。

- ・意見に対する対応内容をご覧になり、不十分だったり、問題があるといったものがあれば、ご意見をいただきたい。(以上、事務局：徳永)

(協議)

- ・本年度初めて委員になった人もいるため、確認をしておきたい見解として「なぜゴミ箱を設置していないのか」「優先スペースとは何か」の2点の説明をお願いしたい。(平議長)

→市民活動サポートセンターとしては、10階のコミュニティセンターと同様に、利用者が出すゴミは利用者各自の責任で持ち帰るよう取り決めている。自分で出したゴミは責任を持って分別処理をすることから、公共サービスのあり方と市民の負担、施設利用の利便性や身の周りの環境問題を考えるきっかけにもなるように、ゴミ箱は置いていない。(市民活動支援室：島崎)

→「ゴミ箱はありませんか」という問い合わせには、市民活動サポートセンターが目ざす市民自治の考え方、利用者各自の始末でできることに一人一人が協力することで、全体の負担が減ることについて説明し、理解を得ている。(事務局：徳永)

→開設から翌年6月までは「市民活動優先スペース」を設けていなかったが、特に試験中の休みなどにはすべての席が学生で埋まる現象が起きることとなった。もともと、市民活動支援が目的でありながらすべての市民を受け入れるという矛盾する面があるが、施設の目的を説明しても、一度学習を始めると市民活動目的の利用者に席を譲る学生はいないことがわかった。そこで、学生との対話集会などを設け、250席のうちの約50席を空いていれば市民活動以外にも利用できる「市民活動優先スペース」、約200席は「市民活動専用スペース」として確保することにした。本年7月まで中央ラウンジを「市民活動優先スペース」としていたが、学生の勉強施設のような印象を来館者に与えてきたため、8月から北ラウンジに変更することとした。変更に伴う意見では、北ラウンジのスペースが狭いという声が多く利用者カードに書かれている。が、実際には、狭くても席数は変わらず、また、利用者アンケートの結果によれば、移動してよかったという利用者の意見が多数である。(事務局：東)

- ・「市民活動優先スペース」には、市民活動のイベント情報を設置したり、個人学習利用者にはボランティア募集の声かけなどを行って、市民活動への関心を持つよう工夫している。(平議長)
- ・クレームへの対応について、ラウンジで大声を出したり激昂したりする場合などは、他の利用者への配慮も必要で、場所を変えて話をするなどの方法が有効な場合がある。場所を移せる応接室があるのか。(塩野谷委員)

- 消費者センターと共有の相談室に案内するようにしている。(事務局：東)
- そこまでの対応は年間1件程度である。(市民活動支援室：島崎)
- 相談室は、相談者のプライバシーを配慮する必要がある相談内容の場合にも案内している。(事務局：徳永)
 - ・対応が長くなってしまう場合に、ある程度のところで切る、延々と時間をとらない工夫が必要な場合もある。(塩野谷委員)
- 最初に担当したスタッフが対応するのを原則としているが、あまり長時間になっているようなときは内線の電話で呼び出すなどで、打ちきる工夫をしている。(事務局：東)
- 市民活動支援室も同様で、担当職員を呼び出すようにしている。(市民活動支援室：島崎)
 - ・対応の工夫について別の知恵があれば、東さんか島崎さんに出していただきたい。(平議長)
 - ・利用者対応について細かいところまでは決めずに運用を図っているが、ほぼ確立している利用ルール、例えば、ラウンジの半分は食事ができて、半分はできないといったルールの根拠などはよくわからない面もある。疑問があれば、後ほどの懇談の席でも出していただければと思う。(市民活動支援室：島崎)

2 第3回利用者懇談会の意見交換の結果について

利用者懇談会部会長の大工原委員より、11月28日に開催した第3回利用者懇談会の意見交換の内容が説明された。

(説明)

- ・内容は、市民団体の公益性の要件について協議した。「市民活動サポートセンターに関する受付意見」の資料の54番に「趣味の団体と同一視されて悲しい」という意見があるが、こうした趣味の活動の公益性が主題となった。また、個人学習のとらえ方やパソコンで履歴書を作成するのになぜ使えないのか、など、市民活動とは何を指すのか、市民活動から公益性を引いて残るものはあるかという観点から話し合った。今回の利用者懇談会には出席者が少なく、部会メンバーと指定管理者、市民活動支援室に一般参加者が1人でざつくばらんな意見交換となった。
- ・市民活動団体の定義や市民活動サポートの設置目的を厳格にしてはどうかという意見もあり、また、同期会的なグループは仲間内だけの利益で周りの方に利益がいかず、オープンになりえない、それをどう考えるかという意見も出された。しかし、現実的な見方として次のような考え方が出された。①団体と個人を分け、個人が公益的活動に開かれるようサポートする。②趣味のサークルであっても、その「趣味」が公益的な役割を果たせるようサポートする。
- ・受付意見の54番で批判されている趣味の団体についても、例えば、写真の技術を高める団体が福祉作業所などとのコラボレーションで写真の撮り方をレクチャーして協力関係を築くことができるなど、公益的と思えない団体にも働きかけることで公益的活動につ

なぐというコラボのやり方やアイデアが出された。利用者懇談会のメンバーが増えればもっと多くのアイデアが出てくると思う。28日の懇談会に参加した方から感想があればお願いしたい。(以上、大工原委員)

- ・4月から運営協議会に参加して、市民活動サポートセンターの目的や価値にふれてきたが、同期会的な団体もコラボレーションにより、例えば子育てでつながっていくというようない動きがあると感じている。プランはできても実際に協働がなければ動かないが、世の中の行き詰った状況の中でも、いろんな会が一緒になって公共性、公益性について考える場を提供できるのは模範的だと思う。(杉委員)
- ・芸術や音楽は趣味に走りがちで公益的な視点が欠けているのではないのかという意見があり、市民活動サポートセンターを使っていいのかというクレームの事例もある。自分の楽しみを優先している団体を切るのは簡単だが、そういう団体が地域貢献に目ざめて成長するための学習支援、地域へ出ていくための支援が市民活動サポートセンターの役割としてあるのではないかと思う。市民活動についてピンとこない方に対してもレクチャーの機会となる、それが市民活動サポートセンターの担う部分だと考えている。(須藤委員)

(質疑)

- ・多目的展示コーナーでは、3か月前に出展団体を調整するが、調整会でも市民活動について話をする機会がある。出展後もアンケートをとおして、市民活動への意識を啓発する場面があるか。(平議長)
- 展示終了後にアンケートをとり、団体がアピールしたいことや市民活動サポートセンターへの要望など聞いている。(事務局：徳永)
- ・全国に市民活動サポートセンターがあるが、このセンターほどオープンに運営しているところはない。公益的ではない団体は締め出すセンターも多い。市民活動への認識を深めるきっかけづくりを支援するためにはおおらかでなければと考え、裾野を広げることで頂上も高くなっていくことを期待している。最近の傾向として、「税金をはらっているから何に使ってもいいではないか」という理屈を語る市民が増えているように思うが、どういう世の中なんだろうという危惧を持っている。(事務局：東)
- ・次回の予定は決めているか。(平議長)
- 次回は、2月18日(土)15時からである。(大工原委員)
- ・テーマを1カ月前には決めて告知し、運営協議会委員もぜひ参加してほしい。(平議長)

3 2011(平成23)年度の評価について

評価部会長の塩野谷委員より、評価の前提となる基本的な考え方について説明された。

(説明)

- ・さいたま市の施設がどんな管理形態をとっているかをまず、整理しておきたい。管理形

態は三つあり、一つは行政職員による管理、二つ目はプラザノースの PFI (Private Finance Initiative) のように、民間企業による管理。民間の資金や経営能力、技術力を活用して、より少ない財政支出で施設の建設から維持管理、運営までを行なう形態。三つ目は指定管理者で、本来は行政がやるべきところを民間に委託する。行政がやるとコストが高く発展性がない面を補完する制度で、文化振興事業団や清掃会社、NPOなどが指定管理者として手を挙げてきている。少ないコストでより大きなサービスを提供する制度。指定管理業務の管理チェックは、基本的には予算のチェックであり、予算は担当部局が管理している。本来は、横並びで見ると行財政改革部局担当のチェックが必要であるが、行財政改革部局は予算をもっておらず、各担当部局と予算の兼ね合いでチェックすることになる。市民活動サポートセンターは、市が清掃・設備保守を担当し、NPOが来館者対応やイベントの実施など運営を受け持つ形態で、他の指定管理者との大きな違いとなっている。また、「協働管理運営」の言葉どおり、担当部局の市民活動支援室も一緒に運営している。

- 行政と指定管理者の一心同体で運営される市民活動サポートセンターの評価は何のためにやるのか。よくやっているのか、予算の執行ができているか、予算の範囲内でよりよいサービスになっているか、企画書どおりにやっているか、評価を何に反映させるか、などをチェックする。本来は次年度の予算に反映させることが評価の目的だが、向こう5年間の年間予算が確定しているため額面は変えられない。しかし、年間予算の中身を変えることは可能で、7~8割が人件費だが、事業費の適切性に言及し、次の年度予算に活かすことはできる。スパイラルでよりいい方向にいくために、強力に進めるべき点や改善の必要性を評価する。
- ここまでを整理すると、①運営者は行政と指定管理者の一心同体であるということ、②事業と運営の評価をすること、③第三期の指定管理者をどうするかということ、ここまでは、事前説明である。
- ではどのように評価をするかというと、評価の基本は自己評価しかない。指定管理者と市民活動支援室の両方が自己評価することがポイントである。また、身内の評価だけでは甘くなるため、利用している人の考え、さらに利用していない人はなぜ利用しないのか、その意見を聞いて、評価の参考にする。個人に聞くことは難しいため、団体にアンケートを送る。この団体アンケートが「利用者アンケート」である。行政と指定管理者、それぞれの自己評価とともに、利用者アンケートの結果を視野に入れる。今回もできればこの基本を変えずにやりたいと考えている。
- さて、第一期は、3年5カ月の中途半端な年度構成であったため、次期の指定管理者選定に間に合うよう年度途中の10月くらいに評価をまとめねばならない実情があったが、本年度より、年度単位の業務評価による分かりやすいやりかたに変えることを考えている。また、次期選定にかかわる最終年度は、9月に次期指定管理者の選定作業を行うために6月の議会で募集要項を確定し、12月の議会で選定を確定するという流れになる。評価を

3月までやっていると評価委員はいなくなる。今のさいたまNPOセンターが指定管理者の期間は、新しい指定管理事業者への引き継ぎを含めて10月から2月にまとめて3月までに出す、次期の選定基準に組み込まねばならない年度はイレギュラーで、次期の選定に反映させるために12月までにまとめるという流れになる。

- ・こうした流れを評価部会で確認し、本日の運営協議会での評価の点数付けは無理だと判断し、考え方だけ理解していただくために評価の基礎となる3つの資料を用意した。利用者アンケートの内容については、施設の運営状況は定点的な観測ができるが、できないのがイベントであり、年度ごとに異なる事業はその都度、参加団体や来場者の意識調査的なものを添付資料とする形へ切り替えることとした。また、指定管理者の業務を示した資料に、事業ごとのアンケート結果を加える形を考えている。さらに、協働管理運営アンケートの結果により、協働の成果を評価する。
- ・前回も申し上げたが、評価と考えずに、ある程度感覚で答えることになると思う。本来は指標があるべきであるが、この評価作業においては、市民活動サポートセンターの3つの理念と6つの機能別に業務を評価し、それに利用者アンケートと協働管理運営のアンケートを加味して全体をまとめさせてもらった。基本は、前回は踏襲し、12月を3月に切り替えて評価シートを見直すこととしている。評価シートをもっとわかりやすく、評価のベースになるように工夫する。また、4年目は評価の時期を変えることを了解くださいということである。(以上、塩野谷委員)
- ・配付している資料について補足説明する。資料Aは、指定管理者が本年度4月から11月にやってきたことが記してあり、これから指定管理者と市民活動支援室が自己評価し、最後に協働で評価をするもの。これは2月までに内容を改めるため、今回の配付物は、あくまでも見本である。資料Bは、登録団体とさいたま市内に事務所を置いているNPO法人に(利用していない団体あり)アンケートをした結果を概要3ページほか、グラフや意見の詳細をまとめたもの。資料Cは、市民活動サポートセンタースタッフ16人と市民活動支援室職員7人のアンケートの確定版である。また、評価採点シートに入っている数字は昨年度の評価平均値で、一項目20点満点で記入されている。評価部会で、資料Aと評価シートについては、わかりにくいため工夫して改訂する予定である。(事務局：東)

(質疑)

- ・長い説明で分かりにくい点もあったと思うが、質問などないか。(平議長)
- ・平成23年度から27年度までの指定管理期間で、次期の指定管理者が確定するのは27年の10月頃だと思うが、そのときには運営協議会委員の顔ぶれが変わっていることを確認しておきたい。また、評価といっても難しくとらえずに、いわゆる日常的なルーティン業務を中心に、日頃からサポートセンターのスタッフの仕事を見ているとおのずから評価できるのだと考える。(荒木委員)

- ・たまたま一期と二期で指定管理者が一緒だから、運営協議会の評価も継続しているが、この継続性を含めて今後の評価がどうあるべきかを検討していく必要がある。(塩野谷委員)
 - ・評価をするのは、次回運営協議会の3月15日と考えてよいのか。(荒井委員)
- 2月の末までに資料を整備して事前にお願ひし、最後の運営協議会ではまとめを報告する形になると思う。(事務局：東)
- ・評価のための資料の特に資料Aは字が小さい。文字が読めるように考えていただかないと、途中で根性がついえる。3つの理念の中にある高齢者対策も願ひしたい。(大工原委員)
- 文章も体裁もわかりやすくする予定。(事務局：東)
- ・民間で評価をやった経験から言っても、この資料作成は大変な作業だと思う。評価をする場合は、できれば数値化が望ましいが、数値化すると、評価のための評価で失敗することもある。資料Aの実施内容は23年度の事業計画で決められたことを基準として、どこまでできたか、できないかを表す形にするとよいのではないか。そのノウハウを確立すれば、一つのモデルとして他の団体にも波及できる。(杉委員)
 - ・市民活動支援室は指定管理者の業務の評価を協定書、仕様書など約束した業務の達成度で行っている。市民活動支援室の評価と同じことを運営協議会ですることはないので、その評価とは別のあり方を考えたい。また、評価方法について補足すると、委員の中で指定管理者理事の堀越委員と、市民活動支援室室長の石川委員は評価の採点には参加しないこととなっている。(平議長)
 - ・資料Aは一つ一つ細かくみていると大変なので、大項目で感覚的にみると分かりやすい。それでも採点しづらい部分もあるが、そこは日頃のセンター運営やスタッフの働きぶりを見るとつけられるのではないかと思う。(轟委員)
 - ・資料Bの利用者アンケートの回答率が28%となっているのをどう考えているのかを聞きたい。利用者の声を何らかの形でひろうために実施していると思うが、全部で1700団体へ送る郵送料はかなりのものがある。実質的に回答率が上がる工夫を考えているか。(須藤委員)
- 回答率は確かに高ければいいが、いい知恵が浮かばない。アドバイスをいただければ活かしていきたい。アンケートは匿名なので回答者に何かを差し上げることもできない。毎年の実施で、またきたかという印象もあると思う。(市民活動支援室：島崎)
- アンケートを書けない団体には登録抹消用紙を同封してはどうか。(杉委員)
- 登録抹消の様式は複写セットになっており、それだけで郵送費が高くなる。(市民活動支援室：島崎)
- この回答数で全体の傾向が見てとれるかの問題であるが、全体の結果は同じかもしれない。(杉委員)
- アンケートを取るときに、10区の表示欄があるか。区ごとの戻り率はどうか。(堀越委員)

- 登録は浦和区が多く、登録数が少ない区は戻り率も低い。(市民活動支援室：島崎)
- 回答者は3割が浦和区であり、また全体の回答数が400～500は評価できる数値である。
(塩野谷委員)
- ・事業の中に各区のコミュニティセンターとの連携事業を取り入れ機能の拡大を図っているが、コミュニティセンターを通した利用者にもアンケート回答を広げてはどうか。(平議長)
- コミュニティセンターの交流イベントとして、チラシ作成講座やチラシセッションを行い、指定管理者の文化振興事業団が職員と利用者との関係を築けるようなモデル的な事業を行っている。(市民活動支援室：島崎)
- 利用者との交流がないコミュニティセンター職員に関係づくりの提案をしているもので、生涯学習機能、地域交流機能、学習支援機能といった役割を実現するための機会と考えている。(事務局：東)
- コミュニティセンターとの交流を市民活動サポートセンターとして目標に掲げているのであれば、達成値を図るためにコミュニティセンターへのヒアリングやアンケート実施も必要である。(堀越委員)
- コミュニティセンターとプラザノースの20館でチラシ講座とチラシセッションを実施し、多いところは20団体、少ないところは3団体がエントリーしている。春のフェスティバルでグランプリ決勝戦を行うのに先立ち2月に報告会を行うので、感想がきけると考えている。(事務局：東)
- コミュニティ関連施設との連携事業は市民活動サポートセンターの企画であるので、市民活動支援室で評価するか、市民活動支援室がやらないのであれば運営協議会で評価するのか、ということを整理する必要がある。この点も含めて、資料Aの作成を今後評価部会で進めていくこととする。(平議長)

○報告事項

1 市民活動サポートセンター実施事業および事業の進捗について

事務局の徳永より、業務月例報告9月～11月を基に、前回運営協議会以降の実施事業と事業の進捗が説明された。

(説明)

- ・協議事項で扱った評価の資料や採点シートの区分「市民活動サポートセンターの3つの理念と6つの機能」に基づいて、毎月事業報告書を作成している。この事業報告書は評価の内容と基準を理解いただくためにも役立てていただけるものであり、機能別にどのように事業を実施し、成果を得ているかを読みとっていただきたい。
- ・「市民活動の入り口の機能」を進めるために、9月21日に「あつまれおやこ」を台風前の雨の中実施し、絵本の読み聞かせの企画に41人の親子が集まった。10月9日には「みんなでコラボ」を2つの市民活動団体のコラボで企画し、25人がハーブの効用を知って楽しんだ。11月16日は「あつまれおやこ」でパネルシアターや読み聞かせとともに子育て

て情報を共有し相談にも対応する企画に 72 人が集まった。「あつまれおやこ」や「みんなでコラボ」と名づけたこうした企画は、子育てという生活の最も身近な話題から支えあいの市民活動があることに気づいてもらい、また、市民活動団体同士のコラボレーションによって、活動の広がりに参加者にも気づいてもらえるよう工夫しながら毎月実施している。「活動の拠点の機能」は、ラウンジ利用や印刷作業室利用、その他の施設悦利用の実数を一覧にしているとおりである。

- ・「交流・ネットワーク」の機能では、市民活動サロン、登録団体オリエンテーション、秋の交流イベントを実施し、春のフェスティバルへ向けての企画委員会を実施した。市民活動サロンは、多様な市民活動の中から毎月身近な話題を取り上げて自由に語り合う企画であるが、9月10日は、うらわ美術館の地域密着型のアート活動を取り上げ12人が参加、10月15日は、「しゃべっていいともいざ若者トーク in 岩槻」と題して、初めての出前サロンとして大学生から高齢者まで50人が集う「若者」トークを楽しんだ。この企画には、運営協議会委員の須藤委員に大きな協力をいただいた。11月29日は、市民活動団体にとって大切な合意形成の手法「ワークショップ」のやり方を追求するサロンを行い19人が参加し、好評を得た。また、登録団体オリエンテーションは9月27日に10団体、10月25日に7団体、11月29日に9団体が参加し、市民活動サポートセンター利用をとおした団体交流の場として活用されている。「交流・ネットワーク機能」では、年間1回の大規模イベント、2回の中規模イベントを行うこととしているが、中規模イベントの2つ目である「秋の交流イベント」を11月3日と4日に開催した。「新しい公共を考えるフォーラム」を市民活動支援室と共催企画で開催し、これまで地域を支えてきた多くの機関、企業や行政や市民団体がどんなミッションをもってどんな役割を果たしてきたのか、パネルディスカッションやテーマ別トークセッションをとおして考える機会となった。基調講演は、元杉並区立和田中学校長の藤原和博さんを迎えて、「よのなか科」の取り組みや地域本部の有効性から「新しい公共」について概念だけでなく具体的に私たちに何ができるかを考えるヒントを考える場となった。330名の参加者の感想は大変好評で、報告書にアンケート集計を添付しているのでご覧いただきたい。また、大規模イベントの春のフェスティバルに向けて、企画委員会を9月17日、10月19日、11月8日の3回開催し、11月15日より実行委員である参加団体を募集している。12月15日には第1回実行委員会が開催される予定である。
- ・「情報の受発信」の機能では、機関紙とメールマガジンの発行とともに、「新しい公共フォーラム」の広報開始に合わせて、新たに市民活動サポートセンターの名義で Facebook を開設し、インターネットを活用した不特定多数の関心ある方々への情報発信を始めている。
- ・「相談・コンサルティング」の機能では、日々対応するさまざまな相談とともに定期専門相談をとおして、利用者のニーズに対応している。毎日、相談の内容と対応を記録し、毎月分を集約して月例報告書に添付しているので、詳細はご覧いただきたい。評価の項目にも「相談の機能」があるが、月ごとの相談記録は参考にしていただければと思う。
- ・「学習の機会の提供」の機能では、セミナーを開催している。9月28日と10月22日は、

昨年度に引き続いて地域の防災力アップセミナーを行った。また、11月23日には、例年団体運営のニーズとして高い「ワークショップ」をテーマに実践的なプログラムを提供した。

- ・「地域の連携」の機能では、コミュニティセンターでのチラシセッションや表彰式への参加とともに、11月11日～13日まで商業見本市である「コラボさいたま 2011」に参加出展し、企業関係者や来場者に市民活動サポートセンターの役割や提供プログラムについてアピールするとともに、企業との連携・協力の可能性をさぐる機会とした。
- ・以上が概略であるが、それぞれの詳細な内容と成果や課題、また課題への対応について報告書に記載しているので、ご確認をお願いしたい。(以上、事務局：徳永)

○その他

・秋の交流イベント「新しい公共フォーラム」のプログラムについて

プログラム記載のゲストスピーカー肩書き表記の変更について、当人に確認がなかったが、主催者は中立の立場での対応をお願いしたい。(堀越委員)

- ・「新しい公共」フォーラムでは、各界で活躍する多彩な方々にパネリストやゲストスピーカー、コーディネーターをお願いしたが、運営協議会委員の皆さんにもご協力をいただいたので、ここで紹介したい。堀越委員には、行政設置の委員会の行き先についてのセッションのコーディネーターを、このセッションでのゲストには大工原委員に、また、企業の地域での役割のセッションのゲストには轟委員、細野委員をお願いした。皆さんのご協力に感謝したい。(事務局：徳永)

○今後のスケジュールについて

- ・12月18日にクリスマスのライブを予定しており、福島県からの避難者の方々を招いて、支援グループと連携して音楽やサロンで楽しいひとときをつくることにしている。また、春のフェスティバルに向けて実行委員会の準備など精力的に進めている。3月10日は、セミナーの最終日であるが、新しい試みとして公募セミナーを実施する。5つの団体から応募があったが、その中から成年後見制度の普及に取り組むグループと共催セミナーを行なう。
- ・秋の交流イベントや「コラボさいたま 2011」への出展など、企業との連携にも力を入れているが、最近では、企業活動と市民活動支援のリンクについての問合せが増えてきている。連携を考えていくことは必要だと考えているが、公共施設が特定の営利活動に手を貸すわけにはいかない。では、どんな協力の仕方があるのか、ぜひ運営協議会の皆さんにも相談にのっていただきたい。(以上、事務局：東)
- ・第4回運営協議会を2012年3月15日(木)18:30～20:30までこの会場(浦和コミュニティセンター第15集会室)で行うこととする。(平議長)

以上